

会員各位

荒井商事株式会社
アライオークショングループ

重 要

アライパーツ NET 規約 特約追加のご案内

拝啓 向暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素よりアライオークションに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度アライオークションでは、AI-NET のアライパーツ内でアート商材の取扱を開始いたします。そこで、アライパーツ NET 規約にアート商材の取扱に関する特約を追加いたします。

今後ともオークションがよりスムーズに開催できますよう、当社と致しましても精一杯努力して参りますので、ご利用会員の皆様方におきましても何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

施行日 2026年7月1日（水）

内 容 アライパーツ NET 規約「アート商材に関する特約」追加

第1条（適用範囲）

本特約は、アライパーツ NET 規約（以下「原規約」といいます。）に基づく取引のうち、購入対象が当社の指定するアート商材（以下「アート商材」といいます。）である取引に適用されるものとします。

第2条（優先関係）

本特約の定めは、原規約の定めにより優先して適用されるものとします。

第3条（取引条件）

- アート商材の購入にあたっては、商品代金のほかに購入手数料 20,000 円（税別）が発生するものとします。
- アート商材の送料は購入者の負担とし、その内容は購入画面に明示されるものとします。

第4条（支払及び発送）

- 当社は、購入者から商品代金の入金確認後、7日以内に出品者へ商品代金を支払うものとします。
- 出品者への支払いは、商品代金から成約手数料 20,000 円（税別）を控除した金額とします。
- 購入者が当社に対し、当社の定める期限までに商品代金を支払わないときは、当社は、当該商品代金にかかる売買契約が成立しなかったものとみなすことができるものとします。
- アート商材は、当社が出品者に対して前項の支払いを行った後、出品者が当該支払日から7日以内に、当社

指定の方法により発送するものとします。なお、当社は、出品者が発送を怠ったとしても何らの責任も負わないものとします。

第5条（商品の性質）

1. アート商材は、その性質上、現状有姿で販売されるものとします。
2. アート商材は一点物であり、代替品の提供は行われたいものとします。
3. 経年変化、個体差、評価の相違等については、あらかじめ了承の上で取引されるものとします。

第6条（クレーム及び責任）

1. アート商材の取引は、現状有姿かつノークレーム（契約不適合責任無し、錯誤取消無し、製品保証無し、等）・ノーリターン（返品不可）を原則とします。但し、商品説明と著しく異なると当社が認めた場合、その他当社が合理的に必要と認めた場合にはこの限りではありません。
2. クレーム対応に関する最終的な判断は当社が行うものとします。
3. 当社がクレームを認めた場合におけるアート商材に関する責任は出品者が負うものとします。

第7条（輸送）

1. アート商材の輸送は、当社が指定する方法により行うものとします。
2. 当社は、輸送にあたり中継地を経由する方法を採用することができるものとします。
3. アート商材の滅失、毀損その他の危険は、出品者が当社指定の輸送会社へ引渡した時点で購入者に移転するものとします。
4. 当社は、アート商材の輸送に関して何らの責任も負わないものとします。

第8条（直接取引の禁止）

1. 出品者及び購入者は、当社を介さず、直接連絡、交渉または取引を行ってはならないものとします。
2. 出品者は、購入者から直接連絡を受けた場合であっても、これに応じてはならないものとします。
3. 前2項のいずれかに違反した場合、当社は、当社に生じた損害の賠償を請求することができるものとし、併せて当該取引の停止、会員資格の停止または取消、その他当社が合理的に必要と認める措置を講ずることができるものとします。

第9条（売主の地位）

当社は、アート商材の取引において、販売の場を提供する立場にあり、売買契約上の売主としての責任を負わないものとします。商品の売主としての責任は出品者が負うものとします。

第10条（購入画面表示）

本特約の内容は、購入画面上に表示され、購入者はこれに同意した上で購入するものとします。